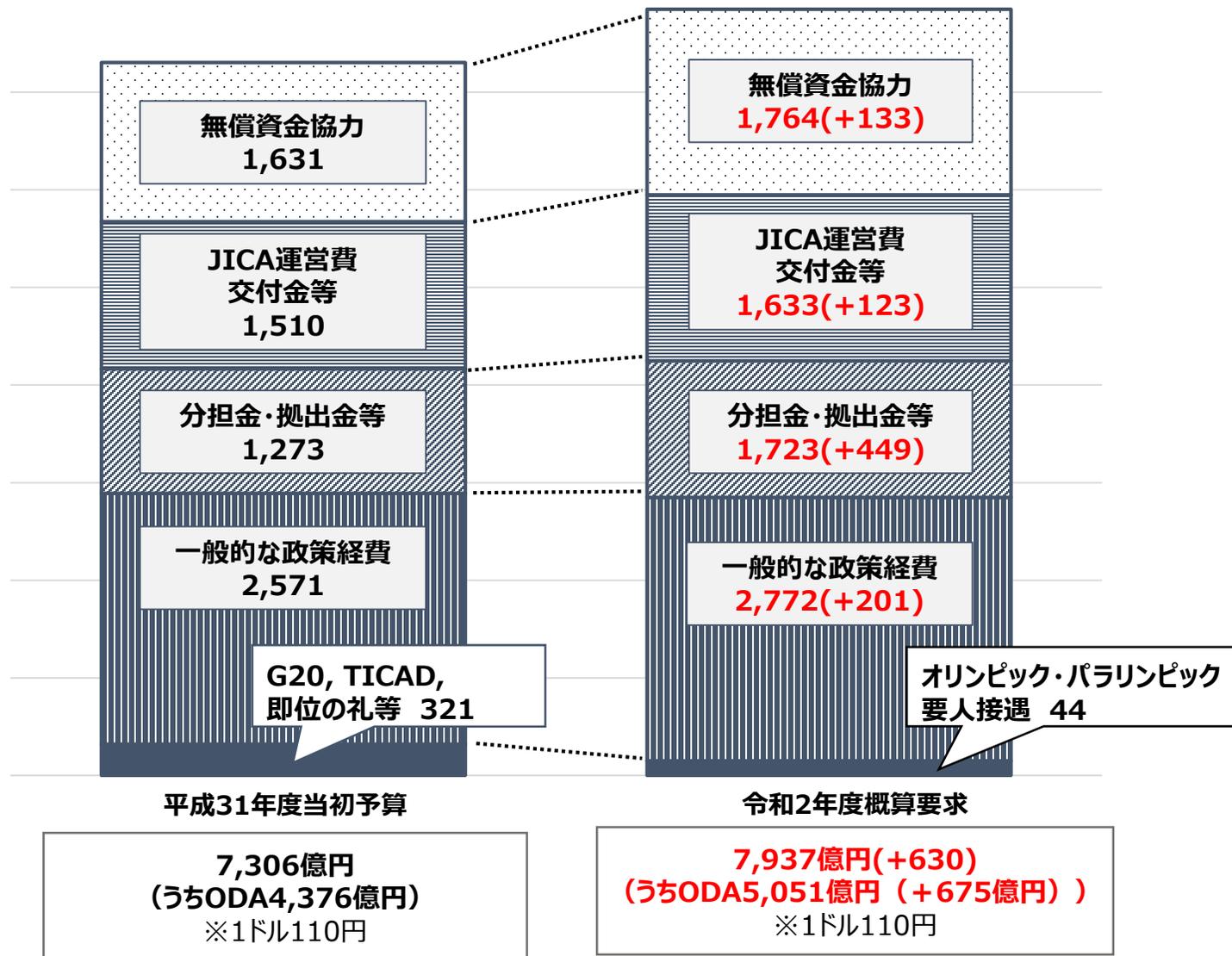


令和2年度外務省概算要求 (ODA関連部分)

2019年12月
外務省 国際協力局

平成31年度当初予算と令和2年度概算要求との比較



単位：億円。四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

令和2年度概算要求における予算の柱

柱1 基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける。

- ルール・スタンダード作りと実践の主導
（「自由で開かれたインド太平洋」の実現）
- 法の支配に基づく国際秩序の強化

柱4 地球規模課題の解決に積極的に貢献する。

- 「人間の安全保障」、SDGsの推進
- 国連・国際機関等の戦略的活用と国際人材の育成

柱2 積極的な経済外交を推進する。

- 自由貿易の推進 等
- 2025年大阪・関西万博
- 日本企業の海外展開推進支援 等
- 観光立国
- 被災地復興支援

予算の柱

柱5 大規模人的交流時代を第一線で支える。

- インバウンド・アウトバウンドの推進
- テロ対策・安全対策
- 在外公館を通じた機動的な外交活動

柱3 戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する。

- 正しい姿を含む政策・取組の発信強化
- 親日派・知日派を飛躍的に拡大
- 日本の多様な魅力の更なる発信

多様な手段と機会を活用した戦略的発信
（2020年東京大会を最大限活用）

柱6 外交実施体制を抜本的に強化する。

- 機動的・積極的な外交活動の展開
- ワークライフ・バランス
- 多様な人材が活躍する職場作り

柱1 基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける。

◆ 自由，民主主義，基本的人権，法の支配，国際法の遵守といった基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続ける。

1 ルール・スタンダード作りと実践の主導 （「自由で開かれたインド太平洋」の実現）

◆ 人づくり・ルールづくり

- ・途上国に対する法制度整備支援・能力構築支援 等

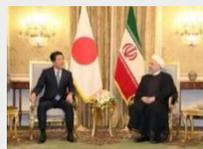
◆ 海洋安全保障

- ・各国の海上保安・海洋状況把握(MDA)能力等を強化
- ・海洋をめぐる諸懸案への対応・協議 等



◆ 国際社会の平和と安定

- ・「河野四箇条」，関係国との緊密な連携
- ・アフリカの「平和と安定」への貢献 等



(写真提供：内閣広報室)

◆ 「質の高いインフラ」を通じた連結性の強化と自立性の向上を通じた 繁栄の促進と共有

- ・ハード（港湾，鉄道，道路等）+ソフト（制度・基準，技術・運用ノウハウ）面でのインフラ支援及び技術協力→域内外の連結性を強化
- ・連結性，FOIPで同志国等との連携

◆ 同盟国・友好国等のネットワーク化を推進／近隣諸国との外交の強化

- ・日米同盟（北朝鮮を始めとする地域情勢への対応等）
- ・豪，印，ASEAN諸国，EU及び欧州諸国 等
- ・太平洋島しょ国
- ・中国，韓国，ロシア

2 法の支配に基づく国際秩序の強化

◆ 国際裁判における対応能力強化

- ・国際経済紛争処理を含む国際裁判体制強化
- ・国際裁判機関等への日本人インターン派遣
- ・国際法模擬裁判大会の実施 等



◆ 「新分野」での議論の主導

- ・AI，宇宙，サイバー等に関する調査研究
- ・自律型致死兵器システム（LAWS）に関する国際社会における共通認識の形成 等

◆ 民主主義の定着への貢献・法の支配の推進

- ・国際司法裁判所（ICJ）裁判官選挙（2020年）
- ・アジア・アフリカ法律諮問委員会（AALCO）国際法研修（途上国の能力構築）
- ・第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस）
- ・選挙監視団，その他の各種監視団の派遣・協力



柱2 積極的な経済外交を推進する。

- ◆ WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制をしっかりと守り、改革する努力の旗振り役を務める。
- ◆ 日本企業の海外展開支援，再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交，インバウンド観光の促進，日本産商品への風評被害対策，海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策，鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等を推進する。

1 自由貿易の推進，自由で開かれた経済秩序の維持・強化

- ◆ 経済連携協定，投資関連協定の推進，着実な実施
- ◆ 対米経済外交（草の根レベルを含む）
- ◆ OECD，APEC等の議論への積極的関与
- ◆ 安定的な資源・エネルギーの確保，鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利活用の確保
- ◆ WTO改革の主導
 - ・ 透明性向上（監視機能の強化）
 - ・ 紛争解決制度（DS制度）の改革
 - ・ 時代に応じたルールの強化 等
- ◆ 貿易・投資促進に向けた官民連携



2 「いのち輝く未来社会のデザイン」：2025年大阪・関西万博に向けた取組

- ◆ パビリオン出展に向けた各国・地域への働きかけ
 - ・ 各国・地域のキーパーソンを本邦招へい
 - ・ 在外でのレセプションの開催 等
 - 広報・啓発，各種協力要請等



3 中小・中堅企業も含めた日本企業の海外展開推進支援／日本製品の魅力発信

- ◆ 在外公館やODA等を活用した官民連携の強化
- ◆ 質の高い日本の技術・製品の普及促進支援（事業運営権対応型等）
- ◆ 産業人材の育成とネットワークの強化
- ◆ 対日直接投資の促進
- ◆ 日本企業の国連調達への参入拡大を支援
- ◆ 英国のEU離脱への対応

4 観光立国の推進

- ◆ 日本の魅力の発信強化，文化・スポーツ・観光外交の一体的な実施
- ◆ 戦略的なビザ緩和を含むインバウンド観光の促進

5 被災地復興支援

- ◆ 風評被害対策（輸入規制の緩和・撤廃等）
- ◆ 被災地産品・輸入規制対象産品の積極的な活用・PR



柱3 戦略的対外発信を強化し、親日派・知日派を拡大する。

- ◆ 国際社会の理解と支持を得るべく、日本の正しい姿を含む政策や取組の発信。
 - ◆ 日本の文化や魅力を売り込むための多様な魅力の発信。
 - ◆ 長期的な観点から我が国の応援団を増やしていくための親日派・知日派の拡大。
- 国際社会における日本の存在感・理解度・好感度の向上に寄与。

2020年東京大会を
最大限活用

1 正しい姿を含む政策・取組の発信強化

- ◆ 良好な国際世論の形成（含む歴史）
 - ・海外シンクタンクとの連携／海外メディア発信強化
 - ・発信力のある有識者の派遣・招へい強化 等
- ◆ 国内シンクタンクとの連携強化
 - ・領土・主権・歴史に関する調査研究支援 等
- ◆ 外交史料館の機能強化
 - ・所蔵史料を政策立案に有効活用
 - ・週末開館の推進 等
- ◆ ODA広報・SDGs広報の強化

2 親日派・知日派を飛躍的に拡大

- ◆ 日本研究支援（大学、シンクタンク等）
 - ・海外の日本研究拠点の強化
- ◆ JICA開発大学院連携等の活用
- ◆ 日本語教育事業の強化・拡充
- ◆ 人的交流の一層の推進
(対日理解促進交流プログラム, JET, 留学生)
- ◆ スポーツ外交の推進 (Sport for Tomorrow等)
- ◆ 日系社会との連携強化
 - ・現地ネットワーク形成支援, 実相調査, 次世代指導者招へい 等
- ◆ 知日派行政官の育成を含む招へい・派遣事業の拡充 (JDS・青少年交流等)
- ◆ 世界遺産登録及び「世界の記憶」制度改善への取組

3 日本の多様な魅力の更なる発信

- ◆ 草の根レベルからの日米関係強化
- ◆ 和食・日本産酒類, 祭り等の日本文化の魅力の発信強化
- ◆ 地方連携事業の強化 (ホストタウン等)

多様な手段と機会を活用した戦略的発信

- ◆ SNS等インターネットを活用した発信
- ◆ ジャパン・ハウスを活用した総合的な発信



柱4 地球規模課題の解決に積極的に貢献する。

- ◆ 地球規模課題への対応は急務。持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていく。

1 「人間の安全保障」の理念に基づくグローバルな課題への対応，SDGsの推進

- ◆ 女性・教育
- ◆ 保健・医療
- ◆ 食料・栄養
 - ・「成長のための栄養サミット」
- ◆ 防災
- ◆ 水
- ◆ 海洋環境（プラスチックごみ等）・生物多様性
- ◆ 気候変動
- ◆ 人道・難民支援
- ◆ 国際協力NGOの抜本的強化



2 国連・国際機関等の戦略的活用と国際人材の育成

- ◆ 安保理非常任理事国選挙(2022年)に向けた対策の強化
 - ・各国国連常駐代表の招へい，各国ハイレベルへの働きかけ
- ◆ 安保理の実効性向上
 - ・安保理改革の早期実現に向けた取組
 - ・安保理決議の完全な履行の支援 等
- ◆ 国連PKO・平和構築への協力
 - ・人材育成，PKO要員の能力構築支援
 - ・制度構築等，紛争予防に重点を置いた平和構築支援 等
- ◆ 国際機関における邦人職員の増員・昇進支援等
 - ・JPO派遣，中堅派遣制度等を活用した邦人（政府職員含む）の派遣拡大，幹部職員増強
 - ・広報活動の強化→人材供給の裾野の拡大 等
- ◆ 「グローバル・ゼロ」を目指す核軍縮
- ◆ 大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散／原子力の平和的利用の促進／科学技術外交の展開



柱5 大規模人的交流時代を第一線で支える。

- ◆ 訪日外国人(2020年に4,000万人, 2030年に6,000万人という政府目標)は3,100万人に到達(2018年)。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会に更に急増見込み。
- ◆ 2019年4月には新たな在留資格「特定技能」の下での外国人材の受入れが開始。
- ◆ 日本人の海外渡航者数は1,900万人, 在留邦人は135万人と過去最高。
→安全対策に万全を期した上で, 大規模人的交流時代を力強く推進する外交・領事業務を実施する。

1 外国人旅行者・外国人材の受入れ

◆ 共生社会の構築

- ・外国人材に対する日本語教育の実施
- ・新たな外国人材の受入れに係る在外での広報 等
- ・外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム開催

◆ 訪日外国人に対するサービス向上

- ・訪日外国人査証ホットライン
- ・次世代査証発給システムの導入による円滑な査証発給

2 アウトバウンドの推進

◆ 海外安全情報の提供

- ・「たびレジ」活用の一層の推進
- ・デジタル広告等を活用した海外安全対策広報の強化・拡充

◆ 旅券を取得しやすい環境の整備

- ・マイナンバーカードを活用した電子申請及び旅券手数料のクレジットカード納付の導入

◆ 外国語・文化に触れる機会の拡充

3 テロ対策・安全対策

◆ 国際テロ情報収集ユニット(CTU-J)等テロ情報の収集・分析体制の強化

◆ 在外邦人の安全確保

- ・海外子女教育施設支援の着実な強化(スクールバス送迎時の警備等)
- ・海外安全情報の収集能力の強化
- ・緊急事態に備えた対応能力の強化
- ・国際ニュースモニタリング体制の強化

◆ 主要国との国際組織犯罪・テロ対策協力

◆ 途上国へのテロ対策支援

4 在外公館を通じた機動的な外交活動の展開

◆ 在外公館の施設・機能の強化

◆ 質の高い公邸料理人の確保

柱6 外交実施体制を抜本的に強化する。

- ◆ 激動する国際情勢を受けて、外務省の業務は飛躍的に増大。新たな外交課題への対応も喫緊の課題。外交実施体制を強化し（足腰予算を含む）、多様な人材の能力・知見を結集して国益を守り抜く。

1 外交活動そのものを支える体制の強化

◆ 「どの国も取り残さない」機動的・積極的な外交活動の展開

- ・外務大臣の海外出張の効率化(チャーター機予算を増額)
- ・出張旅費の増額

◆ デジタル・ガバメントの推進

- ・マイナンバーカードの活用による旅券事務の効率化
- ・査証申請オンライン化及び査証シールの廃止
- ・領事手数料のクレジットカード納付

◆ 在外公館等の新設

- ハイチ : 兼勤駐在官事務所から大使館に格上げ
- セブ（フィリピン） : 領事事務所から総領事館に格上げ
- ブータン : 事務所を新設

◆ 人人体制の強化

- ・より機動的な外交を展開するため、135名純増を要求。
- ・外交の足腰強化に資する優秀な人材を育成し、国益を増進。
 - 語学力強化に資する研修の拡充（通訳研修を含む）
 - 外務省員に求められる能力強化研修の拡充
 - ITを活用した合理化と研修機会の増進

2 ワークライフ・バランスの実現

◆ 働き方改革の実現

- ・分析に基づく業務改善案の策定及び実行を外部コンサルに委託
- ・超過勤務手当の適切な支給
- ・公文書管理の専門家（レコード・マネージャー）を配置し、外交政策に必要な文書を整理
- ・AI翻訳システムにより外交文書や条約英文テキストの和訳の作成を支援
- ・新たな情報通信システムの整備
- ・在外公館における更なる民間活用を通じた業務改善

3 多様な人材が活躍する職場作り

◆ 障がい者雇用の一層の推進

- ・意欲と能力を發揮し、活躍できる勤務環境を整備
- ・職場定着を支援

◆ 外部人材の活用強化